

乗務員教育記録簿用紙

西北交通株式会社

乗務員への指導・監督の記録

検印

非公開

実施月日	令和6年8月28日
時間	11時00分～16時00分
場所	北上本店営業所

非公開

営業所名 北上本店営業所 矢巾宮営所

【一般的な指導事項】

- ①事業用自動車を運転する心構え
- ②事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項
- ③事業用自動車の構造上の特性
- ④乗車中（運行中）の旅客の安全を確保（シートベルトの着用等）するために留意すべき事項
- ⑤旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項
- ⑥主として運行する経路若しくは、経路又は営業区域における道路及び交通の状況
- ⑦危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
- ⑧運転者の運転適性に応じた安全運転の指導
- ⑨交通事故に関わる運転者の生理的（睡眠不足等）及び心理的要因並びにこれらへの対処方法
- ⑩健康管理の重要性
- ⑪安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法
- ⑫ヒヤリハット体験の報告や運転にかかる苦情の申し出、又は事故が発生した場合には当該運転者に対してドライブレコーダーにより必要な指導を行う
- ⑬⑭のドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリハット体験を共有する
- ⑮非常信号用具、非常口、消火器の取り扱いの指導

指導・教育内容	※ 旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項
	1 乗降時の乗客の安全確保
	①滑らかな発進・停止 バス運行では、乗客が立っている場合もあります。発進・停止時には滑らかで、乗り心地のよい加速・減速が、乗客の安全を確保することを理解しましょう。
	②乗車・降車のときの注意 乗客の乗降時にドアを開閉する際には、左後方から二輪車・原付などが来ないか、乗客が確実に乗降したのかなど、安全を確認することが大切であることを理解させましょう。
	③貸切バスの乗降時の注意 貸切バスでは、駐停車禁止場所での乗降を行わず、乗降時には周辺の安全を十分に確認してから行うことが必要であることを理解させましょう。
	2 高齢者・障がい者の乗降時の安全の確保
	①高齢者の安全の確保 高齢者は乗降などに時間がかかるため、周囲に迷惑をかけないよう、早めの行動をしがちです。急がせることなく、ゆっくりと乗降させるよう心がけさせましょう。
	②車いす使用者の安全の確保 車いす使用者の乗降のため、ノンステップのスロープ付車両、ハイデッカーのリフト付車両などがありますが、乗降時の注意事項を確認させましょう。
	③視覚障がい者の安全の確保 視覚障がい者に対しては、いきなり身体に触れたり手を引いたりせず、まず、声をかけ、介助が必要か確かめます。行き先や到着の状況をはっきりとアナウンスして伝えるよう指導します。

裏面へ

	④ベビーカー利用者の安全の確保 ベビーカー利用者は、車内の状況に応じて、子どもを乗せたまま乗車させる、折りたたんで乗車させる場合があります。そのまま乗車する場合には、車輪のストッパーをかけるよう案内し、補助ベルトでベビーカーを固定して安全を確保させましょう。
指導	※ 8月の重点管理（高速道路走行の基本を指導しよう） 【高速道路での事故防止】高速道路 心と車間にゆとりを持つ
・	● 追突事故に注意 高速道路で発生する事故で最も多いのは追突。前方への注意と車間距離の保持、スピード抑制といった安全運転の基本を指導して追突を防ぐ。
教育	● 安全運転支援装置を過信しない 道路工事等の作業現場に車が突っ込む事故が多発している。安全支援装置が作動しないこともあるため、装置を過信せず運転する。
内容	● 事故・故障等のトラブル対応方法の周知 事故や故障が発生した際、パニックに陥らないよう、日頃からトラブル対応の方法を周知し、カード等にまとめて運転者に携帯させておく。